

令和5年度表彰選考委員選出について

厚木市青少年育成活動推進者感謝状贈呈要綱(抜粋)

(表彰選考委員会及び表彰者の決定)

第6条 表彰に関する事項について公平かつ適正な選考を行うため、協議会に表彰選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(1) 委員会の委員は5人以内とし、協議会において委員の互選により選出する。

(2) 協議会の会長は、前条に規定する表彰候補者について、委員会の審議を経て表彰者を決定するものとする。

※【参考】令和4年度表彰選考委員

- | | | |
|---|--------|--------------------|
| 1 | 遠藤 進 | 厚木市青少年健全育成会連絡協議会会長 |
| 2 | 川田 房江 | 厚木市青少年指導員連絡協議会会長 |
| 3 | 熊崎 昌司 | 厚木市青少年相談員連絡協議会会長 |
| 4 | 石澤 ふじ枝 | 厚木市子ども会育成連絡協議会会長 |
| 5 | 袖澤 良春 | 公募による市民 |